



泉南市都市計画マスタープラン



花笑み・せんなん



平成27年7月

目次

序章 都市計画マスタープランについて	1
1.策定の趣旨	1
2.位置づけと役割	1
3.改定の視点	2
4.計画期間及び計画対象区域等	3
5.計画の構成	3
第1章 現状と課題	4
1.社会経済情勢の動向	4
2.現状と動向	5
(1)人口	5
(2)産業経済	8
(3)土地利用	10
(4)都市基盤施設	13
(5)公共施設	15
(6)住宅	17
(7)安全・安心	17
3 市民意向	19
4 都市づくりの主要課題	20
第2章 全体構想	21
1.都市の将来像	21
(1)まちづくりの視点	21
(2)将来都市像	21
(3)都市づくりの基本目標	22
(4)将来目標人口	24
(5)将来都市構造	25
2.都市づくりの方針	28
(1)土地利用の方針	35
(2)道路・交通の方針	38
(3)公園・緑地の方針	41
(4)上下水道・河川の方針	44
(5)その他公共施設の方針	48
(6)都市防災の方針	49
(7)市街地・住宅地の方針	52
(8)地域環境の形成方針	55
(9)都市景観の形成方針	59

第3章 地域別構想	62
1.地域区分の設定.....	62
2.地域別まちづくりの方針.....	64
(1) 関空・りんくう地域.....	64
(2) 南海沿線地域（旧防潮堤～第二阪和国道周辺）.....	69
(3) JR 沿線地域（第二阪和国道～阪和自動車道周辺）.....	77
(4) 和泉葛城山麓地域（阪和自動車道以南周辺）.....	85
第4章 実現化方策	91
1.まちづくりの実現に向けた基本的な方針.....	91
(1) 市民協働のまちづくりの推進.....	91
(2) 行政における連携のとれた創意工夫のある事業展開.....	91
(3) まちづくり財源の確保.....	92
2.協働のまちづくりの推進.....	92
(1) まちづくりとまち育ての推進.....	92
(2) 協働のまちづくりの仕組みづくり.....	92
3.都市づくり方針の推進プログラム.....	94
4.都市計画マスタープランの進行管理と柔軟な見直し.....	96
参考資料	97
1.泉南市都市計画マスタープラン策定経緯.....	98
2.泉南市都市計画マスタープラン策定体制.....	99
3.泉南市都市計画マスタープラン策定等委員会.....	100
4.泉南市都市計画マスタープラン策定庁内会議.....	101
5.「市民の意見を聞く会」の開催.....	102
6.「パブリックコメント」の実施.....	108
用語解説.....	110

序章 都市計画マスタープランについて

1 策定の趣旨

泉南市（以下「本市」という。）では、第3次泉南市総合計画の目指す将来像に基づき、平成27年を目標年次として、泉南市都市計画に関する基本方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）を平成11年に策定し、計画的な都市づくりを進めてきました。

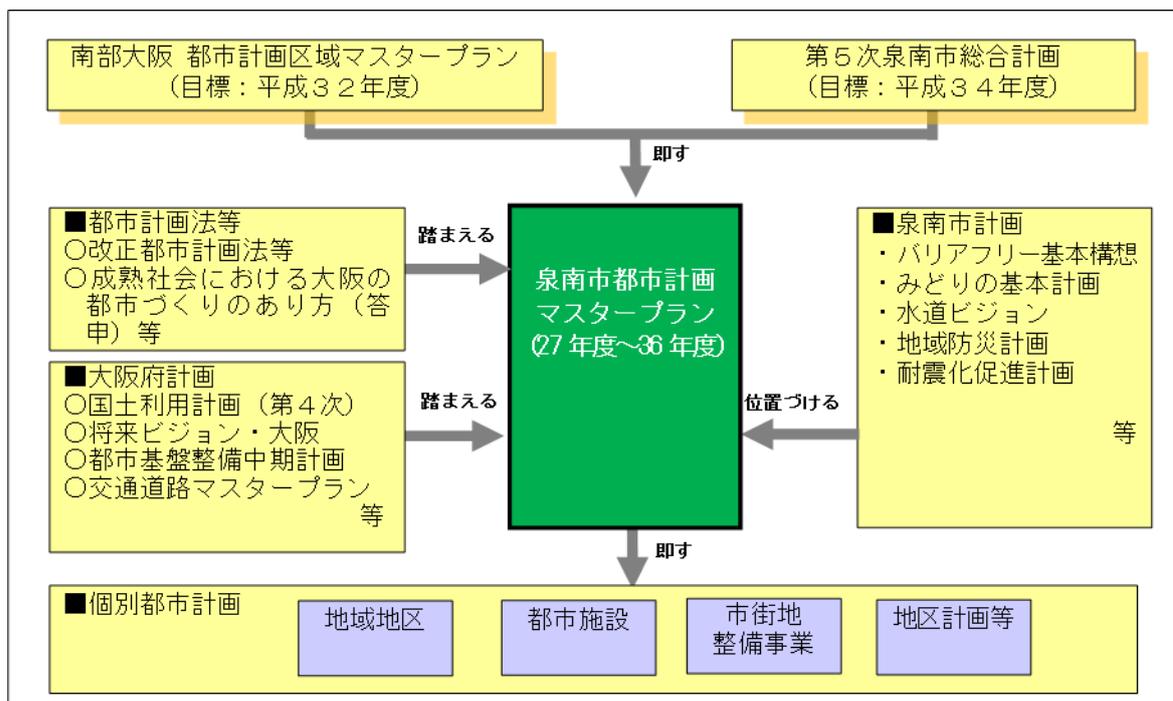
策定以後の我が国では、少子高齢化を伴う人口減少、地方分権の進展、産業や経済のグローバル化などの影響により、社会経済情勢は大きく変化しています。

本市においても、その変化や動向を的確に把握するとともに、現行計画策定以後に新規に策定及び改定された上位計画や関連計画と整合を図りつつ、ライフスタイルの変化に伴う市民ニーズへの対応、少子高齢・人口減少傾向にある社会への対策として、都市活力の維持、地域経済活性化に向けた取組、環境の保全、安全・安心な都市づくりへの取組などについて検討を行う必要があります。

以上のことから、これまで進めてきた都市づくりを踏まえつつ、第5次泉南市総合計画や南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）に即し、これからの都市づくりの基本的な方向性を示す新たな都市計画マスタープランを策定するものです。

2 位置づけと役割

「都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に位置づけられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、第5次泉南市総合計画等の将来像を目標に、その具体的手段として、都市づくりの基本的な方針を示すものです。



都市計画マスタープランの役割は以下のとおりです。

- 1 今後の都市づくりの具体的な指針となるものです。
- 2 具体的な都市計画の決定・変更の指針となるものです。
- 3 個別都市計画の相互調整を図るものです。
- 4 個別の都市計画に関し、市民の理解や協働のまちづくりを促進するものです。

3 改定の視点

(1) 地域資源を活かした安全で魅力あるまちづくりの推進

本市には、豊かな自然環境をはじめ、多様な歴史遺産などが分布しています。今後も、持続可能な都市の発展を進めていくため、鉄道駅を中心とした拠点機能の再生や幹線道路の沿道機能の活用など、既存ストックを活かした都市づくりを視点に検討を行いました。

また、甚大な被害をもたらした東日本大震災などを教訓として、災害に強いまちづくりを推進するなど、安全・安心で魅力ある都市づくりの検討を行いました。

(2) 市民意向の反映と地域主体のまちづくりの促進

これからのまちづくりは、市民と行政が互いの役割を理解し、ともに力を合わせてまちづくりを進めていくことが重要となっています。

このため、都市計画マスタープラン策定等委員会に4名の公募による市民委員に参画していただくとともに、第5次泉南市総合計画策定にかかる市民意識調査などの既存アンケート調査結果の活用や市民の意見を聞く会の開催などにより、市民意向の把握と反映に努めるとともに、パブリックコメントを実施しました。

また、多くの市民に読みやすく、理解を深めていただけるよう、簡潔でわかりやすい都市計画マスタープランの作成に取組み、地域主体のまちづくりを促進するものとなりました。

(3) 重点分野の絞込みや優先順位づけの検討

市の行政経営は、行政が持つ限られた財源・資源等を有効に配分し、高い効果を挙げることが重要です。そのため、重点分野の絞込みや施策の優先順位づけの検討を行うなど、実効性のある計画を策定しました。

(4) 第5次泉南市総合計画等との整合

近年の社会経済情勢の変化や動向を踏まえつつ、平成25年3月に策定した「第5次泉南市総合計画」などの上位計画に即するとともに、地域防災計画やバリアフリー基本構想など、大阪府等の計画を含めた関連計画との整合性に配慮しつつ検討を行いました。

4 計画期間及び計画対象区域等

計画期間は、概ね 20 年後を展望しつつ、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年とします。計画対象区域は、本市全域を対象とします。

5 計画の構成

都市計画マスタープランは、「現状と課題」、「全体構想」、「地域別構想」、「実現化方策」で構成されます。

